



とっぱずれ



銚子東ロータリークラ Weekly Bulletin NO. 2490



桜とチューリップ (のさか花の広場)

第2490回 例会 令和6年4月23日

点 鐘 … 飯田 貴之 会長

ロータリーソング … 手に手つないで

来訪ロータリアン紹介

… 親睦活動・家族委員会

会 長 挨拶 … 飯田 貴之 会長

御 祝 披 露 … 飯田 貴之 会長

誕 生 祝 … なし

結婚記念日 … なし

入会記念日 … 石毛 園子 会員(4月17日)

詫間 堅司 会員(4月18日)

土肥 剛 会員(4月19日)

幹 事 報 告 … 大木 啓嗣 幹事

ニコニコBOX … 親睦活動・家族委員会

卓 話

「能における継続戦略」

下掛宝生流能楽師 安田 登 氏

出 席 報 告 … 出席・プログラム委員会

第10回定例理事会 (例会終了後)

4月30日(火) 休会

次回のプログラム (令和6年5月7日)

卓 話

「未定」

千葉科学大学ローターアクトクラブ

会長 藤井 雄一郎 氏

幹事 軽部 愛美 氏

お食事「椿」



CREATE HOPE
in the WORLD

CREATE HOPE in the WORLD

世界に希望を生み出そう

2023-2024 年度 RI 会長 ゴードン R. マッキナリー



世界に希望を生み出そう

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) **真実**かどうか
- 2) みんなに**公平**か
- 3) **好意**と**友情**を深めるか
- 4) みんなの**ため**になるかどうか

第 2489 回例会(令和 6 年 4 月 16 日)

会長挨拶

飯田 貴之

本日は、教育ネタを話させていただきます。

新学期のクラス替えで「わが子は新しい友達をつくれるかな」と心配する親もいるだろう。子どもがクラスになじめなかったり、うまくいかない友達がいたりする場合、親から要望を伝えてもよいのか。クラス替えの実態について、上越教育大学教授の赤坂真二さんの助言を紹介する。

なぜクラス替えは行われるのか。同じ教室に同じメンバーで一定期間学んでいるとマンネリ化が進むが、定期的にメンバーを変えると学習効率が上がる。環境が変わると刺激となり、学びの機会も増える。クラス替えは、クラスごとの学力平均化や、指導上配慮が必要な子の配置、教員側の対応状況なども考慮される。

もしわが子がクラスになじめなかったり、うまくいかない友達がいたりする場合、親が要望を伝えることは可能なのか。

実はそうした親からの相談は増えている。理由は一概には言えないが、「子ども同士の人間関係形成が難しくなっている」のが一因と考えられる。ここ 20 年ほど、子どもたちの興味や関心が多様化し、子ども同士が人間関係を形成しにくくなっている。親同士のトラブルも増え、子ども同士は仲良しでも親が「あの子と一緒にのクラスにしてほしくない」と求める例もある。

ただ、そもそも親が先生に要望を伝えてもよいのか。答えはイエス。クラスは、子どもが学校で長い時間を過ごす大切な場所。後になって大きな問題になる可能性もあるので、心配事があれば我慢せずに伝えてよい。その際は、「お願い」や「提案」という形で上手に伝えるといいだろう。

例えば「あの子とは別のクラスにしてほしい」と要望するとき。学校ならではの特別な伝え方があるわけではないので、普段大切にしているコミュニケーションを先生との間でもうまくとればよい。非難めいた言い方ではなく、「うちの子はこういう状況だと元気に頑張れるので、配慮してもらえますか」などと相談するスタンスで言おう。ただし、明らかにいじめの問題が関係している場合は、しっかり伝えよう。

先生に相談するなら時期は早い方が望ましい。一般的にクラス替えの編成作業は 3 月から始まり、2~3 週間の調整後、3 月下旬までには決まる。クラス編成は学校ごとに任されており、校長に任命された学年主任を主体に、旧学年の担任と話し合いながら決めるケースが多い。編成は校長先生が承認して決定するが、承認後でも場合によっては見直すこともある。

いじめがあった場合、大規模校なら翌年に違うクラスにすることもできるが、小規模校は卒業まで近い関係が続いてしまう。もし引越しの予定などがあり、通う小学校を選べるなら、子どもの性格に合わせて考えることも一つの手だ。

クラス替え後、しばらくたっても「仲のよい友達ができない」「グループになじめない」といった場合はどうすればいいか。

最初のうちは、子どもを見守り、励まして、応援するスタンスをとろう。この時期は子どもたちも試行錯誤しながら成長している。ただし、子どもが傷ついたり腹が立ったりする気持ちには「それは悲しかったね」などとしっかり共感してあげたい。

そして、子どもがどんな工夫をしているかを感じ取りながら、よい道と一緒に考えよう。心細い気持ちを理解した上で、「誰か、話しかけやすそうな人はいないか」と聞き、名前が出たら、「明日の朝、声をかけてみようか」などと少しずつ働きかけるといい。

もしわが子がクラスになじめない場合、保護者会や先生と会う機会にそっと伝えるのもおすすめだ。

保護者会で、「うちの子は人見知りするタイプなので、ぜひ声をかけていただけるとうれしいです」などと他の保護者や先生に伝えると、意識してもらえるかもしれない。また学校のイベントで先生に会う機会があれば、一言伝えておくと安心だろう。「子どもがこんなふうに言っていて、ちょっと気にかけていただけますか」といった具合に。

先生もいろいろな業務を抱えているので、お願いしたいことがあれば「無理のない範囲で優先順位を上げてもらう」ことが大事。上手なコミュニケーションをとることが、よりよい学校生活につながるはずだ。

私の感想、時代もかわりましたが先生は、大変ですね。

経営者 100 の言葉

「僕が覗くのだ」

スティーブン・ジョブズ (アップル創業者)

幹事報告

1・ガバナー事務所より

・千葉 RC 例会卓話 最新スケジュールのお知らせ

・「コーディネーターニュース」2024年5月号 受領
2・ロータリー米山記念奨学会より
ハイライトよねやま 289 受領
☆会報受領 旭RC

卓 話

「自己紹介」

根本 実 会員

市内榊町の農家（屋号は清五郎新宅）の長男として生まれました。榊町の農家の中では農業をやめた第1号です。



銚子商業、夜間の測量専門学校に2年通いました。

58歳まで法務局、その後財団法人に6年勤務、平成28年1月に司法書士、行政書士を開業しました。

測専卒業というと、法務局と畑違いな感があるかと思います。法務局の仕事は、登記（不動産・会社）、戸・国籍、供託、人権擁護、訟務とありますが、不動産登記の占める割合は大きいです。

不動産登記は「権利登記」、「表示登記」とに区分されます。「権利登記」は所有権、抵当権の登記簿、簡単に言えば「法律」を扱う、「表示登記」は不動産の物理的状況を反映させる、いわゆる測量の分野の知識も必要です。入局当時、夜間に法律を学ぼうか、測量を学ぼうか迷ったのですが、測量を選びました。まあ、4年より2年の期間を選んだということです。勉強は嫌いですから。

法務局では、先に挙げた業務はすべて経験させてもらいました。今では非常に役立っています。

勤務先は、出身の千葉局のほか、東京、さいたま、横浜の法務局での勤務です。

財団法人では、役所から委託業務を受注するため、入札の企画書作成、入札参加、受注した業務の開設・開始後の監督といった業務を4年間させてもらいました。

そのほか、成年後見部の仕事も2年間させてもらいました。現在何名かの方の成年後見人もさせていただいており、経験が役立っています。

現在の仕事の面を、若干PRさせていただきます。

昨今、相続に関する法改正が多くあります。

この法改正は、全国的に問題となっている所有者不明、空地・空家問題に起因するものが多く、銚子の状況を見られれば、皆さんもお分かりになられると思います。

空地を見れば草ぼうぼうで管理がされてなくて危険、役所が何らかの用地として買収しようにも、あるいは個人の方が買いたい土地があっても現在の所有者（相続人）がわからない、空地を見れば火事や倒壊が怖い、不審者が居座ることもあり不用心といった問題があります。

空地・空家問題を根底として、昨今、相続関係の法改正が多々あり、何点か挙げてみたいと思います。

①相続登記の登録免許税の非課税（平成30.11.15から）

不動産の価格が100万円以下の土地は、相続登記の登録免許税がかからない。

たとえば、1筆50万円の土地が5筆、合計250万円の評価を受けていても、登録免許税はかからない。

②相続土地の国庫帰属制度（令和5.4.27から）

相続で取得しても、使わない土地は国が引き取ってくれる。

ただし、国に支払う費用がある。引き取るかどうかの審査料1筆14,000円、引き取る際の負担金（基本20万円くらい）。

引き取らない場合がある。担保権がある、誰かに貸している、地下に廃棄物がある、崖がある、建物が建っている等はだめ。

③相続登記の義務化（令和6.4.1から）

相続を知った日から3年以内に相続登記をしなければならないというルール。

施行日前に相続が開始していた場合は、施行日から3年以内。

ルールに違反した場合は10万円以下の過料。

④遺産分割協議の期限（令和5.4.1から）

遺産分割協議は被相続人が死亡してから10年以内。

施行時に死亡後10年以上経過していたら、施行日から5年以内。

⑤自筆証書遺言の保管制度（令和2.7.1から）

遺言には、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言がある。

自筆遺言証書を法務局が保管してくれる制度ができた。自筆遺言証書は裁判所の検認手続きが必要だが、この制度を利用すると、裁判所の検認手続きが要らない。

この補完制度の令和4年全国の申請数16,802件。

公正証書遺言の令和5年の申請件数118,981件。

秘密遺言証書の利用者は少なく、全国で1年に100件程度。

相続や遺言、贈与や売買の登記、会社設立や役員変更登記、裁判所への成年後見や相続放棄の申立てといったご相談があれば、お近くの司法書士事務所にご相談ください。

R 情報勉強会

日時：令和 6 年 4 月 16 日（火）18:30～
場所：銚子プラザホテル
内容：「ロータリーの寄付について」

R 情報委員会
森はるみ委員長



新入会員紹介

令和 6 年 4 月 16 日入会
中村 彰秀 会員
事業所名：常陽銀行 銚子支店
役 職：支店長 職業分類：地方銀行
所属委員会：親睦活動・家族委員会
カウンセラー：網中吉郎会員・石井哲也会員



前 回 の 例 会 (4/16) 報 告

点 鐘 飯田 貴之 会長

出席報告

会員総数 28 名 出席規定除外数 3 名
出席者 20 名 出席率 76.92 %
4月2日 確定出席率 88.46 %

来訪ロータリアン なし

欠席者 8名

メイクアップ

網中君 土肥君 長谷川君 飯田君 石毛君
石井君 釜谷君 黒田君 丸山君 松隈君 森君
根本君 大木君 島田君 杉浦君 詫間君 山崎君
中村君 (4/16R情報勉強会)

スモールコイン BOX	小 計 ￥ 1,871-
	累 計 ￥ 49,404-
ニコニコBOX	小 計 ￥ 15,000-
	累 計 ￥241,000-

銚子東ロータリークラブ

銚子市三軒町19番地の4 銚子商工会館4階 TEL0479(23)0750 FAX0479(25)8789
メール c-higashirc@tcs-net.ne.jp URL <http://www.tcs-net.ne.jp/~rc>
例会日時及会場 毎週火曜日 12時30分点鐘 銚子商工会館5階大会議室
会長 飯田貴之 副会長 石毛園子 幹事 大木啓嗣
クラブ広報・会報委員会 藤崎一成・杉浦 武・宮内 博
表紙題字 網中喜一郎初代会長

R. I 第2790地区

ほととぎす 銚子は国の とっばずれ

古 帳 庵

江戸小網町の豪商鈴木金兵衛夫婦（古帳庵 古帳女）が銚子に遊んだときに
詠んだもので、この碑は圓福（円福）寺に現存する。